

へくのぼく

議会だより

Vol.231

令和5年11月9日
発行

届け! ぼくの全力応援

(ひめほたるこども園の親子ふれあい運動会)

令和5年第3回定例会

もくじ ● CONTENTS

令和4年度の決算を認定 2

決算「議員12人の視点」 10

議員は何をしているの・視察調査報告 14

村政を問う・一般質問に3人が登壇 16

小さな太陽・明日をひらく子どもたち《戸田小学校》 20

令和4年度 会計別決算の状況

区分	歳入		歳出 (B)	差引額 (A)-(B)	予算に対する執行率		
	総額(A)	左記中一般会計からの繰入金額			歳入	歳出	
一般会計	52億4214万円		49億473万円	3億3741万円	85.35%	79.86%	
特別会計	国民健康保険	6億4701万円	6644万円	6億4691万円	10万円	99.76%	99.75%
	後期高齢者医療	7072万円	2512万円	7064万円	8万円	97.88%	97.77%
	農業集落排水事業	5826万円	2791万円	5648万円	178万円	64.17%	62.21%
	下水道事業	1億6079万円	1億356万円	1億5707万円	372万円	100.58%	98.26%
	索道事業	3080万円	2547万円	3079万円	1万円	100.01%	99.97%
	戸田財産区	738万円	0万円	683万円	55万円	101.77%	94.18%
	伊保内財産区	864万円	0万円	824万円	40万円	80.87%	77.12%
江刺家財産区	523万円	0万円	445万円	78万円	100.02%	85.07%	
合計	62億3097万円	2億4850万円	58億8614万円	3億4483万円			

特別会計決算の概要

一般会計からの繰入金に依存

令和4年度特別会計は、すべての会計で黒字決算となりました。しかしながら、一般会計からの繰入金で黒字を保っている状況です。

●国民健康保険特別会計●

歳出額は、保険給付費の増などにより前年度比で1705万円の増額。歳入の不足分は、一般会計からの繰入金で賅っています。

●後期高齢者医療特別会計●

歳出額は、医療保険料納付金の増などにより前年度比で617万円の増。歳入は、保険基盤安定負担金などで補てんされ、差引残額は8万円となりました。

●農業集落排水事業特別会計●

歳出は、施設機能強化対策工事の実施などにより前年度比で2112万円の増。歳入の不足分は、国庫補助金や下水道債、一般会計繰入金で賅っています。

●下水道事業特別会計●

歳出は、公営企業会計移行のための会計システム構築などにより前年度比2906万円の増。歳入不足を交付金や下水道債、一般会計繰入金で賅っています。

●索道事業特別会計●

歳出では、ゲレンデの災害復旧工事を1654万円で実施。歳入は、降雨などによる一時休業のため索道使用料が前年度比195万円の減額となりました。歳入の不足分2547万円を一般会計繰入金で賅っています。

●戸田財産区特別会計●

郷土芸能伝承活動への寄附金の支出などがあり、歳出は前年度比12万円の増額となりました。

●伊保内財産区特別会計●

造林事業の実施などにより、歳出は前年度比で266万円の増額となりました。

●江刺家財産区特別会計●

森林管理事業などを前年度と同様に実施しましたが、森林共済掛金の減少などにより、歳出は前年度比で7万円の減額となりました。

一般会計決算の概要

性質別の支出から見る

令和4年度一般会計の歳出決算額は49億473万円で、前年度決算額と比較すると6億202万円、10.9%の減額となっています。

歳出を経済的な性質に着目した「性質別分類」で見ると、人件費や扶助費、公債費といった「義務的経費」が前年度より922万円、0.5%の増額となりました。「投資的経費」は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した大きな事業が完了したものの、令和4年8月の豪雨災害に対応するため災害復旧費に1億6297万円の支出があったことから前年度比12.8%の増額。「その他の維持費」は、二戸消防署九戸分署新築工事完了による負担金や積立金の減少などで前年度比7億3421万円、27.4%の減額となっています。

※歳入と目的別の歳出は、4・5ページに掲載しています。

●令和4年度の主な事業●

- ・オドデ館増改修工事 2億316万円
- ・公共土木施設災害復旧事業 1億695万円
- ・地域おこし協力隊・企業人事業 6595万円
- ・農道戸田五郎沢線道路改良工事 3515万円
- ・伊保内高校旧教員住宅解体工事 2360万円
- ・木の駅整備事業 1248万円
- ・九戸中学校非常階段修繕工事 1150万円

●水道事業会計の決算状況●

1 収益的収入・支出〔経営成績〕	
●収入 1億3788万円	●支出 1億1119万円
2 資本的収入・支出〔施設整備費など〕	
●収入 1064万円	●支出 8511万円

※収入が不足する7447万円は、当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金で補てんしています。

令和5年 第3回定例会



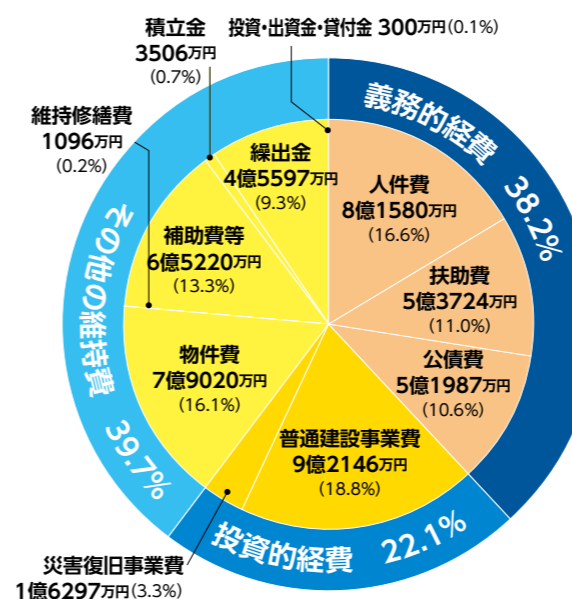
令和4年度一般会計など10会計の決算

63億7949万円を認定

令和5年第3回定例会は、9月4日から15日までの12日間の会期で開かれました。今定例会では、村長から令和4年度会計決算などの議案16件、議員発議として1件の議案が提出され、すべての議案が原案のとおり可決・認定されました。一般質問には3人が登壇し、子育て支援などについて村政をいただきました。

令和4年度に増改修工事が行われ、にぎわう「オドデ館」

一般会計決算 性質別歳出の状況



第3回定例会には、令和4年度の一般会計、特別会計、水道事業会計の決算認定議案10件が提出されました。これらの議案は、議案の重要性、複雑性、膨大性から、決算審査特別委員会を設置して慎重に審査が行われました。審査の結果、10会計の総額で、歳入63億7949万円、歳出60億8244万円とする令和4年度決算は、すべて認定されました。

決算

“むらづくり”にどう生かしたか

「住みたい村、住み続けたい村」の実現への取り組みは？

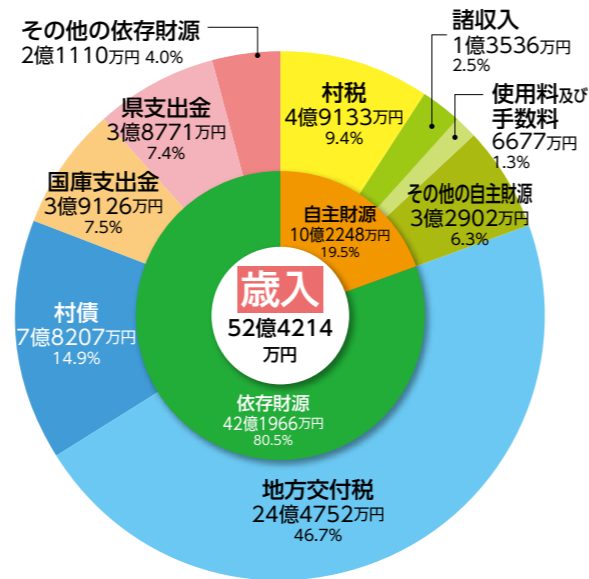
令和4年度 一般会計決算

令和4年度一般会計の決算額は、歳入が52億4214万円、歳出は49億473万円、差引額は3億3741万円の黒字となりました。この差引額から翌年度に繰り越す財源2億6691万円を除いた実質収支額は、7050万円となっています。

コロナ禍の中で、国から交付を受けた新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(新型コロナ臨時交付金)を活用し、歳出総額の4.5%に当たる総額2億2233万円(うち同交付金の交付額1億5569万円)で25事業が行われました。

【歳入】

区分	前年度決算額との比較	区分の説明
自主財源	村税	1301万円 村民税や固定資産税など、村民の皆さんからの税金
	諸収入	△1545万円 村税等の延滞金や預金利息など
	使用料及び手数料	△138万円 証明事務などや公共施設等の利用者が負担するお金
	その他の自主財源	△3187万円 分担金や負担金など、他の収入科目に含まれないお金
	自主財源計	△3569万円
依存財源	地方交付税	1796万円 村の財政需要の状況により、国から配分されたお金
	村債	△1億1486万円 事業を行うために国や金融機関などから借りたお金
	国庫支出金	△1億407万円 事業を行うために国から交付されたお金
	県支出金	△1億1385万円 事業を行うために県から交付されたお金
	その他の依存財源	△32万円 地方消費税交付金、地方譲与税、法人事業税交付金など
依存財源計	△3億1514万円	
歳入総額	△3億5083万円	

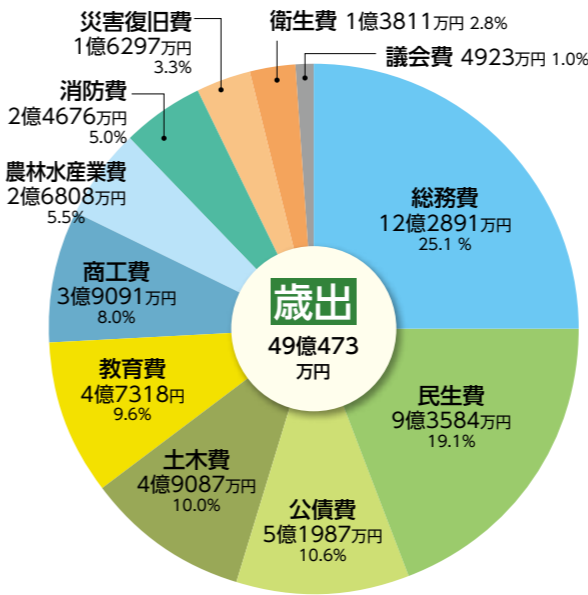


自主財源の比率19.5%で依存型財政

- 歳入を前年度と比較すると、村税と地方交付税は増額となりましたが、国庫支出金、県支出金などが減額となったことから、総額で3億5083万円の減額となりました。自主財源は19.5%と低く、国や県に依存する財政となっています。
- ・村税の増額⇒固定資産税の増収など
- ・ふるさと納税寄附金⇒前年度比で635万円の増額
- ・国庫支出金の減額⇒子育て世帯特別給付事業費補助金の減少など
- ・県支出金の減額⇒地方創生臨時交付金の減少など

【歳出】

区分	前年度決算額との比較	区分の説明
総務費	△2億269万円	村の全般的な業務や財産管理、村税の事務などに充てた経費
民生費	△5619万円	高齢者や障がい者、保育園の運営など社会保障に充てた経費
公債費	2050万円	事業のために国などから借りたお金の元利償還金
土木費	△6328万円	道路・河川などの建設や維持管理に充てた経費
教育費	△1億5237万円	小・中学校の運営や社会教育・体育事業などに充てた経費
商工費	1億1462万円	商工業の振興などに充てた経費
農林水産業費	2074万円	農林水産業の振興などに充てた経費
消防費	△4億3578万円	防災や災害時の活動などに充てた経費
災害復旧費	1億5862万円	災害の復旧に充てた経費
衛生費	△750万円	保健・衛生・環境などの業務に充てた経費
議会費	131万円	議会の運営に充てた経費
歳出総額	△6億202万円	



九戸分署新築工事完了などで歳出減少

- 歳出を前年度と比較すると、総額で6億202万円の減額となりました。これは、災害復旧費、商工費などが増額となった一方で、消防費、総務費、教育費などが減額となったことによります。執行率は79.86%で、前年度より11.44ポイント低下しています。
- ・商工費の増額⇒オドデ館増改修工事の実施など
- ・消防費の減額⇒二戸消防署九戸分署新築移転工事負担金の減少など
- ・総務費の減額⇒財政調整基金積立金の減少など
- ・教育費の減額⇒小中学校エアコン整備費の減少など

財政の健康診断 ⇒基準を下回り「健全」

地方公共団体の財政の健全化に関する法律による各比率が、村長から議会に報告されました。本村の数値は、いずれも基準を下回っており、健全財政と評価されています。

財政健全化判断比率の状況

区分	4年度	3年度	早期健全化基準値	説明
実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	15.0%	一般会計の赤字の大きさを標準的財政規模に対する割合で示したものの。
連結実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	20.0%	全会計の赤字の大きさを標準的財政規模に対する割合で示したものの。
実質公債費比率	7.6%	7.2%	25.0%	借入金の返済額等の大きさを標準的財政規模に対する割合で示したものの。
将来負担比率	0.0%	0.0%	350.0%	将来負担すべき負債の大きさを標準的財政規模に対する割合で示したものの。

村債(借金)はどれくらい?

村民1人当たり

114.7万円



区分	金額(万円)
一般会計	51億2196万円(2億7655万円増)
特別会計	9億3325万円(5516万円減)
合計	60億5521万円(2億2139万円増)

※カッコ書きは、前年度との比較。特別会計の金額は、財産区の会計を含まない金額です。

基金(貯金)はどれくらい?

村民1人当たり

106.3万円



区分	金額(万円)
一般会計	56億1041万円(4億1229万円増)
特別会計	500万円(前年度と同額)
合計	56億1541万円(4億1229万円増)

※カッコ書きは、前年度との比較。特別会計の金額は、財産区の会計を含まない金額です。

新型コロナウイルス臨時交付金活用事業

- ・新型コロナウイルス感染症対策クーポン発行事業……………2674万円
- ・九戸村産業活性化支援事業……………2195万円
- ・こども手当給付事業……………1738万円
- ・燃油価格等高騰対策支援事業助成金……………1681万円
- ・物価高騰対策生活応援給付金……………1423万円
- ・小中学校ICT機器整備事業……………684万円
- ・九戸村商工観光推進事業……………550万円
- ・九戸村ブランド構築事業……………472万円
- ・高齢者世帯への配食サービス事業……………380万円
- ・飼料価格高騰対策支援助成金……………201万円
- ・上記のほか15事業……………1億235万円

合計 2億2233万円



決算審査特別委員会

令和4年度決算

決算審査 特別委員会

● 決算認定とは ●

- ①**決算** 決算は、一会計年度(4月1日から3月31日まで)の歳入歳出予算に基づく、収入と支出の結果を集計したものです。また、予算を執行した結果、どのような成果を挙げたかを示す成果報告ともいえるものです。
- ②**決算の作成** 決算は、会計管理者が調製して村長に提出します。村長は、決算に監査委員の審査意見書等を添付して議会へ提出します。
- ③**決算の認定** 議会は、決算を審査して、認定に関する議決を行います。重大な問題が発見されたような場合は、不認定とすることもあります。
- ④**決算の審査** 審査は、関係法規に対する適合関係や計数的正誤等にとどまらず、当該年度だけでなく「将来の財政運営にどう反映させていくか」といった視点からの検討も望まれ、広い視野、総合的審査が必要とされます。



令和4年度各会計決算の審査は、議長を除く議員全員で構成する決算審査特別委員会(中村國夫委員長)を設置して行いました。各種施策の成果はどうであったのか。慎重に審査した結果、付託を受けた10会計の決算のうち後期高齢者医療特別会計は賛成多数で、他の9会計は全会一致で「認定すべきもの」と決定して本会議に報告しました。ここでは、その質疑の中から、主なものをお知らせします。

どう使われたのか？
どう工夫していけば良いのか！



滞納整理対策委員会=10月31日

答 村の債権管理に關しては公債権、私債権とも条例を制定して事務処理を行っている。また、滞納整理対策委員会で方針等を定め、関係部署で意見交換を

問 村税の収納率は前年度より上回ったものの、住宅の使用料などに未収金がある。それらの回収については、どう取り組む考えなのか。

一般会計決算・歳入
未収金の回収には
どう取り組んでいくのか

行いながら情報を共有しているところであり、使用料等についても村税と同様に債権の保全に努めていきたい。

寄附金収入

問 500万円の寄附金収入があった。どのような使い方をしたのか。

答 村内に風力発電所を設置した法人から寄附をしていただいたものだ。そのことから、再生可能エネルギー活用の推進に役立てることが望ましいと考え、普及啓発も兼ねて、新ストープを役場庁舎2階とふるさとの館に設置した。



決算

考えて、
次につなぐ。

「決算」で
終わりなの？

「スタート」だって
言ってたよ。

考えてみませんか。私たち議員と一緒に

2ページから、令和4年度決算の内容を見てきました。「決算」は、執行済みのものとして扱われがちですが、「認定して終わり」ではなく、「次にどう生かし、つないでいくか」の視点が大事なことで、私たち議員は考えています。ここからは、決算審査の主な内容をお知らせしながら、今後の財政運営において、どのような改善工夫がなされるべきかを考えてみたいと思います。

子どもの数が減っている
保育園の今後どうする

問 戸田保育園は、同じ年齢の園児がいない状況だ。この環境は、子どもにとって望ましい環境とは思えないが、どのように考えているか。統合など、これからのことを検討しなければならぬ時期ではないのか。

答 保護者の意向を聞いたうえで運営しているが、提言の内容も理解できる。今後、検討していきたいと思っている。



戸田保育園を視察調査する産業民生常任委員

老人医療費助成

問 村が単独で行う老人医療費給付事業は、村外通院は対象となっていない。しかしながら、現在は村内に歯科医師がいないことが

ら、村内では治療を受けられない。できるだけ早い時期に、村外の歯科通院も対象とすべきと考えるがどうか。

答 歯科治療は村外でしか受けられない状況であり、制度の見直しが必要であると思っている。さまざまな角度から検討したい。

甘茶の増産対策と
加工施設の整備が必要だが

問 九戸村の甘茶が「コロナ感染抑制に効果」と、新聞紙上に取り上げられた。将来性のある作物であり、増産の絶好の機会であるが、収穫の際の労働力が不足している。何か対応策はないか。

答 生産者などの高齢化もあり、人手不足が深刻な状況である。現在は、障がい者施設と雇用の協議を行っている。これからも、何らかの手立てを考えていかなければならない。施設整備は、状況を見ながら検討していきたい。

林業振興策

問 村では、自伐型林業の普及による林業の振興を図っている。間伐等を行いながら山林を管理する際には、市場の見通しを研究する必要があり、市場価格等の情報をこれまで以上に提供することが必要ではないか。

答 提言事項については、調査等を行いながら、より良い方法を見いだしていきたい。



甘茶畑で説明を受ける「地球のしごとと大学いわて九戸キャンパス」の参加者ら



農道戸田五郎沢線工事箇所

農道戸田五郎沢線の
未着工箇所の見直しは

問 用地交渉が進まず、未着工となっている箇所がある。今後の工事の見直しは立っているのか。もっと計画性を持って、整備を進める必要があったのではないか。

答 用地交渉が難航して工事が遅れていることから、工事の進め方を検討している。今後は、情報収集をしっかりと行って、事業への着手を判断したい。

小田沢地区道路整備

問 国道340号小田沢地区の歩道整備は、「市町村要望」で県に要望しているところだが、「早期の着工は難しい状況との回答であった。村として、今後どのように取り組んでいく考えでいるのか。

答 村としては、国道を直線化する整備を要望している。危険な箇所であり、今後も強く要望をしていく。

庁舎と公用車の管理費が
増額している理由は

問 総務費の維持管理費を前年度と比較してみると、庁舎分では約160万円、公用車分は約260万円多くなっている。増額となった理由は何か。

答 庁舎の維持管理に関しては、1階に相談室を整備したことによる備品の購入のほか、歳入で説明した薪ストーブを設置したことなどによる。公用車に関しては修繕費用もあるが、燃料価格の高騰が大きく、燃料費だけで約100万円の増額となった。

役場庁舎管理

問 役場庁舎は、雨漏りなどで修繕が必要と思われる箇所が散見さ



真剣なまなざしで学ぶ子どもたちに望ましい教育環境の整備でこたえていきたい＝江刺家小学校



燃料価格高騰は、村の財政にも影響を及ぼしている

令和7年度小学校統合の
進み具合はどうか

問 令和7年度の小学校統合に向けて各学校で準備が進められている。進捗よく状況を示せ。

答 8月8日に第1回目の統合準備委員会を開催して委員長と副委員長、そして六つの専門部会を設置することを決定した。9月11日には、専門部会を開いて今後のスケジュールなどを決定している。9月中

郷土芸能の継承

問 郷土芸能の継承には、各団体とも苦労している。村指定無形文化財に対しては保存活動補助金が交付されているが、村の支援対象を広げることができないか。

答 地元にも古くから伝わるものであり、保存継承に配慮していかなければならない。財源のこともあるので、これからどうしていくべきかを検討したい。

地域おこし協力隊
定住への支援をさらに



今年5月オープンした「木の駅」。林業振興のほか、地域おこし協力隊員の定住に向けた就労の場としても期待されている

新型コロナ対策

問 地域活性化のために地域おこし協力隊の受入れを行っている。隊員の定住には、自立に向けた支援や体制づくりが必要だが、どう取り組んでいくのか。

答 定住には、何よりも所得の確保が基本条件になると考えるが、簡単なことではない。協力隊との会合や収入モデル提示のほか、木の駅や木工女子部の取り組みを行っている。また、特定地域づくり協同組合設立に向けた検討も開始している。

問 産業活性化支援助成事業では商工業関係には1053万円(12件)、農林業関係に1142万円(17件)が補助金交付された。どういった内容のものか。

答 新型コロナ対策として実施した。国から交付を受けた地方創生臨時交付金を活用し、新たな取り組みや生産性の向上などで経営基盤強化を行う際の事業費を助成したものだ。

令和4年度 決算 議員12人の視点

一緒に考えませんか

一緒に考えませんか



① 新型コロナウイルスの位置付けが5類感染症に移行したことにより、村内の各種行事は以前の開催方法に戻りつつある。写真は、①伊保内第2地区運動祭 ②九戸まつり ③二十歳を祝う会 ④敬老会


村民の幸せのために 力を入れていくことは？

令和4年度の決算は、昨年度に続いて新型コロナウイルス対策に大きく影響を受けたものとなりました。国の交付金により「できたこと」もありますが、その一方では「縮小したこと」「できなかったこと」も数多くあります。

新型コロナが5類感染症に移行した今、村の限られた財源の中で、これから「何を優先」して取り組んでいけばよいのか。ここでは、令和4年度の決算を踏まえ、村民の皆さんと一緒に考えてみたいと思います。



農業・畜産のさらなる振興



飼料・燃料等高騰の影響により営農に大きな打撃を受けている。さらなる支援が必要と考えます。

桂川俊明議員

高齢者のごみ出しに対する支援



高齢者の「ごみ出し」をめぐる課題を把握し、もっと寄り添った支援策に取り組んでほしいです。

保大木信子議員

村森林整備事業補助金の周知



この補助事業があることを知らない林家もある。対象事業種等の周知が必要であると考えます。

岩淵智幸議員


伊保内高校魅力化の支援



高校の魅力化、PR活動を強力に支援し、新規入学者の増加につなげる施策を望みます。

中村國夫議員


共同住宅入居基準の検討



伊保内高校生を優先させるのは良いが、一般単身者の年齢制限のない入居は検討が必要かと思います。

高崎覺志副議長


大型事業における計画の充実



オドデ館などの大型事業は、関係者と調査研究・協議し、計画を充実させて推進を図るべきです。

古舘 巖議員

人口減少と産業振興対策



若者の定住には、雇用対策が必要。農業など、地域資源を生かした産業の育成に期待します。

櫻庭豊太郎議員

村の特産品甘茶の増産対策



九戸村の甘茶が「コロナ感染抑制に効果」と報道されました。増産に向けた、今後の施策に期待。

坂本豊彦議員

道路網の整備促進と改良



村道改良の推進、県道と国道の改良整備、歩道整備が必要だと考えています。

大崎優一議員

老人医療費給付事業の充実



68歳、69歳、73歳、74歳の村外医療機関の通院受診に対しても、医療費助成をするべきだと考えます。

久保えみ子議員


九戸まつりと郷土芸能への支援



九戸まつりや郷土芸能を継続、継承していくためには、村の財政的支援が必要であると思います。

渡 保男議員

地域おこし協力隊員の定住対策



地域おこし支援活動に従事の協力隊員が、3年間の任期満了後には、起業定住することを期待します。

川戸茂男議員

あなたの請願

皆さんから提出された請願は、第3回定例会で次のように決まりました。

採 択

●教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書の提出を求める請願

・請願者 岩手県教職員組合県北部支部長 小関高博

・紹介議員 保大木信子

議員発議

意見書1件を可決

議員発議として、意見書1件の提出がありました。原案のとおり全会一致で可決され、国の関係機関に意見書を提出しました。

▶教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

●意見書の要旨●

地方自治体が計画的に教育行政を推進することができるよう、次の措置を要請するものです。

- 1 教職員の増員や少数職種の配置増など教職員定数の改善を推進すること。
- 2 「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。
- 3 地方財政を確保したうえで義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

全17議案のうち、16件が全会一致で「可決・認定」されました。



令和5年第3回定例会 賛否が分かれた議案

議案名	議員氏名											審議の結果	
	大崎 優一	久保えみ子	渡 保男	川 茂男	中村 國夫	坂本 豊彦	櫻庭豊太郎	岩 智幸	保大木信子	古 巖	高 覺志		桂川 俊明
令和4年度九戸村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	○	×	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	-	認定

※「○」…賛成、「×」…反対、「欠」…欠席、「-」…桂川議長は、賛否同数などの場合にのみ採決に加わりません。

予算

一般会計補正予算(第4号)

令和5年度予算の予算総額に3219万3000円を追加し、52億1508万1000円としました。

●追加された主な予算

- ・漬物製造継続支援事業補助金 …… 140万円
- ・新型コロナウイルス感染症予防接種費用 … 675万円
- ・自治公民館整備事業補助金 …… 592万円
- ・給食施設運営業務委託料 …… 315万円

▶令和5年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)

予算総額に7万7000円を追加し、1億6030万1000円としました。内容は、研修旅費の増額です。

▶令和5年度戸田財産区特別会計補正予算(第1号)

予算総額に40万9000円を追加し、828万2000円としました。内容は、自治会事業寄附金の増額です。

▶令和5年度伊保内財産区特別会計補正予算(第1号)

予算総額に21万6000円を追加し、927万5000円としました。内容は、森林災害共済掛金の増額です。

議決事件

▶令和4年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分

令和4年度会計決算における未処分利益剰余金6935万7621円のうち、3131万8207円を資本金に組み入れること。1500万円を減債積立金に、303万9414円を建設改良積立金に積み立て、剰余金2000万円を繰り越すことを議決しました。

後期高齢者医療特別会計決算の認定

反対討論

制度に問題があり反対

久保えみ子議員

後期高齢者医療制度は、75歳という年齢を超えただけで、安上がりの医療を押し付ける差別制度だ。元の老人保健制度に戻して保険料や窓口負担を軽減し、高齢者が安心して医療を受けられるようにするべきだ。

条例

下水道事業

経営を明確にして効率化推進

令和6年4月から公営企業会計に移行

何が変わるの？

—担当者から聞きました—

Q 今回の変更で、手続きが必要ですか？

A 今回は会計方式の移行であり、下水道使用料、受益者負担金等の納付方法には変更がありませんので、手続きをしていただくことはありません。

公営企業会計で効率的運営に努めます。協力をお願いします。



地域整備課 篠山 剛課長補佐

Q 企業会計方式の良いところは？

A これまでの官庁会計では、単式簿記により単年度の現金収支に着目した会計処理を行っていました。公営企業会計では、複式簿記により経営状況の明確化、適正な財産管理が可能となります。

Q 会計方式を変更する理由は何ですか？

A 人口減少等で使用料の増収が見込まれない中、維持管理や更新・長寿命化等の財源を確保していかなければならず、持続可能な事業に向けた経営の健全化が重要な課題となっているためです。

第3回定例会では、「下水道事業の設置等に関する条例」が提出され、全会一致で可決されました。これにより、本村の公営下水道事業と農業集落排水事業は、令和6年4月1日から地方公営企業法の財務規定等を一部適用し、これまで

の官庁会計(特別会計)から、公営企業会計へと移行します。地方公営企業法は、企業の経営方式を取り入れながら、公共性を保つことを目的としています。今回の会計方式の変更は、下水道事業が長期的に安定した経営を持続していくた

めに、より一層の経営の効率化、健全化を目指すものです。

下水道事業の設置等に関する条例を制定

九戸村浄化センターを見学する伊保内小学校の児童

村の課題をチェック

常任委員会の視察調査

総務教育常任委員会と産業民生常任委員会では、村内のさまざまな課題を把握して解決することを目的に視察調査を行いました。今回の調査で目にしたこと、意見交換でうかがった現場の声を議案審議や村への政策提言に生かしていきたいと考えています。

産業民生

- 期日 8月30日
- 調査先
 - ・戸田保育園
 - ・九戸村「木の駅」
 - ・オドデ館
 - ・JRE折爪岳南第一風力発電所



風力発電施設の説明を受ける産業民生常任委員



村民の皆さまの声 お寄せください

川戸茂男委員長

村民の幸せと村の発展を願い、視察調査を行うとともに、村民の声を直接お聞きして村政につなげるため、懇談会を開催しています。各種団体やグループなどからの申し込みをお待ちしています。

総務教育



山根小学校の授業を視察する総務教育常任委員

- 期日 9月21日
- 調査先
 - ・山根小学校
 - ・江刺家小学校
 - ・くのへスキー場
 - ・九戸村共同住宅
 - ・九戸村学校給食センター



中村國夫委員長

教育委員会と合同視察 学力向上を図る

教育委員会と合同で教育施設等を訪問し、関係者と課題解決のために意見交換を行いました。村の子どもたちの健やかな成長と学力向上につなげたいと考えています。

議員は何をしているの？

議員や議会は何をしているの？という声を聞きます。ここでは、議会や議員の主な活動状況をお知らせします。



8月

- 8日 議会広報常任委員会
- 町村議会議員夏季議員大学講座 ～9日まで
- 21日 北部地区町村議会議長会国政要望
- 22日 北部地区町村議会議長会臨時総会
- 岩手県町村議会議長会中央研修会 ～23日まで
- 24日 カシオペア連邦議会議員協議会役員会
- 25日 議会運営委員会
- 28日 九戸村村政調査会、議員全員協議会
- カシオペア連邦議会議員協議会総会
- 30日 産業民生常任委員会村内視察調査



事業計画などを協議する議員=8月28日、カシオペア連邦議会議員協議会総会

9月

- 4日 令和5年第3回定例会 本会議(開会、議案上程)
- 各常任委員会、議員全員協議会、九戸村村政調査会
- 7日 令和5年第3回定例会 本会議(一般質問)
- 議会広報常任委員会
- 8日 令和5年第3回定例会 本会議(議案審議)
- 決算審査特別委員会 ～13日まで
- 14日 岩手県町村議会議長会知事を囲む懇談会
- 15日 令和5年第3回定例会 本会議(議案審議、閉会)
- 21日 総務教育常任委員会村内視察調査
- 26日 九戸村村政調査会、産業民生常任委員会
- 27日 議会運営委員会村外視察調査 ～28日まで
- 29日 北部地区町村議会議員研修会



人口減少時代における議員の政策立案について学ぶ=9月29日、北部地区町村議会議員研修会

議長交際費を公表

月	お祝い・会費	
	件数	金額
8月	0件	0円
9月	1件	5,000円

※議長交際費とは、議長が議会の対外的活動を行うための経費です。各種団体の総会や式典の会費などが主なものです。

【お詫びと訂正】

くのへ議会だより230号の5ページに掲載した高橋良一教育長の任期に誤りがありました。正しくは、「令和5年7月24日」から3年間です。お詫びして訂正します。



坂本豊彦委員長

村外視察調査を終えて

議会機能を高め 村の振興につなげる

私たち九戸村議会では、令和3年3月に議会基本条例を制定して議会改革に取り組んでいます。今回視察をさせていただいた平泉町議会と西和賀町議会の先進事例を参考に、今後の議会運営、監視機能と政策立案機能の強化などに努めながら、議会の活性化を図ることで「村民の幸せ」につなげていきたいと考えています。

平泉町議会



議場を視察する委員

議会が活動できる期間である「会期」を1年間として、本会議・委員会を開ける制度を設けています。

西和賀町議会

住民や関係団体から意見を聴く「住民の声を聴く会」を開催して、議会としての政策提言につなげています。



説明を受ける委員(右)

議会改革の取組を村外視察調査 平泉町議会・西和賀町議会

議会運営委員会では9月27日と28日、議会機能を高めることを目的に議会改革で、先進的な取り組みを行っている平泉町議会と西和賀町議会を視察調査しました。ここでは、調査の結果をお知らせします。

議会運営 委員会



こども家庭庁の設置を どう受け止めているのか

村長▶国と地方が本来の役割を果たし 一体となった施策の展開を期待する



こども家庭庁では、「子どもの視線を大切に する」ことを基本姿勢の一つとする

問 国においては、幅広い子どもの問題への 一元的な対応を目的 に、本年4月にこども 家庭庁を設置した。 こども家庭庁の設置 について、どのように 受け止めているのか。

村長 こども家庭庁の 設置は、遅きに失した という指摘もあるが、 設置自体は、一定の評 価をしている。

同庁の設置で国と県 の役割が果たされ、 国、県、市町村が一体 となった施策が展開さ れることを期待する が、現時点では不明な 点なども多く、もっと

スピード感が求められ ていると思っている。

子育て政策に どう取り組むか

問 こども家庭庁の設 置による国の政策は、 本村の子育て支援にも 影響を及ぼすことが考 えられる。今後の子育 て政策や体制整備に、 どう取り組むのか。

村長 本村では、国が なすべき政策といわれ ている保育料無償化な どの子育て支援にも、 村単独で取り組んでき た。同庁の設置によ り、国がなすべきこと が行われれば、村単独 で実施している支援策 の財源を振り向けるこ とができ、これまでの 取り組みをさらに深め ることが可能となる。 本村の子育て支援に ついては、これから も、その時々の課題を 検証し、子育て世代に 寄り添った政策を進め

新教育長の所信を問う

問 本村の学校教育、 家庭教育、生涯学習な どの課題と、その対応 策について、今年7月 に就任した高橋良一教 育長の所信を示せ。



答弁する高橋教育長

教育長 本村は、「誰 もが住みたい、住み続 けたい村」を目指して、 子育て支援では、先進 的に取り組んでいる。

その観点に立ったと き、村を離れたとしても 「子育てするなら、九 戸村だ」と、戻って来た くなる環境、それが目 指す姿の一つであり、 そうした取り組みを教 育分野まで広げ、充実 させることが責務であ ると考えている。 一方で、特に学校教育

ていく考えである。ま た、本村には多くの魅 力があるが、発信力が 不足している。伊保内 高校生が「議会だより

230号」で、「まず知っ てもらうこと」と、提言 があったように、魅力を 理解してもらうための 発信力を強化したい。

組織体制は、その 時々の状況において必 要な体制となるよう、 スピード感を持って対 応したい。

においては、継続性も決 して無視できない大切 な部分である。「守るべ きは守り、変えるべきは 変える」という姿勢で 臨んでいきたい。

次に②家庭教育で は、あらゆる機会を通 じて、保護者の意識の 醸成を図る。③社会教 育では、学び直しの視 点を重視し、さらなる 充実を目指す。④生涯 学習では、都市部と比 較し、文化芸術活動へ のアクセスが限定され ることから、自由な発 想で事業を展開する。 ⑤文化財保存・継承は、 村民との協働で次世代 へと引き継いでいく。⑥ スポーツ振興では、各 団体主催の大会を支援 し、スポーツに親しむ環 境づくりを進める。 最後に、⑦伊保内高 校に関しては、その存在 意義は大きく、学校の 魅力づくりを幅広く支 援していく考えだ。

～村政を問う～

一般質問に3人が登壇

令和5年第3回定例会での一般質問は9月7日に行われ、3人の議員が一般質問に登壇し、活発な議論が展開されました。掲載している内容は、紙面の都合で要約しています。 ※全文記録(議事録)は、村ホームページでご覧いただけます。

質問議員(質問順)	質問事項	掲載ページ
中村 國夫 議員	○子ども・子育て支援について ○産業振興について ○新教育長の就任に当たっての所信について	17
大崎 優一 議員	○道路整備について ○林業振興について	18
久保えみ子 議員	○鳥獣被害対策について ○若い世代の所得向上対策について ○空き家対策について ○暑さ対策のエアコン設置について	19

一般質問とは、議員が村の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針 などについて所信を聞き、報告や説明を求め疑問点をたずねることです。 九戸村議会では、一人60分以内の制限時間で質問を行います。

※一般質問は、アクリルパーテーションを設置した上で、マスクをはずして行っています。



傍聴席から

一般質問を いつも傍聴しています。 今回は、高橋新教育長さんから 学校教育などの課題と 所信を聞くことができました。 ご活躍を期待します。

藤川 武志さん(南田)

議会を傍聴してみませんか
皆さんの代表が、議会でのどのような発言をしているのか。 村がどのような施策を行おうとしているのか。 一度、議会を傍聴してみたいかごめでしょうか。 次の村議会定例会は、12月4日からの予定です。



長期化する村道田代石神田線整備 今後どう工事を進める方針か

村長▶財源の確保に努めて 早期に完成できるように取り組む

田代行政区の国道340号から農免道路(村道袖川滝谷線)に至る村道田代石神田線の道路整備は、私の記憶では十数年前に着工し、現在に至っている。工事は、大部分が出来上がっているように見えるが、どのような方針で、今後の整備を進める考えか。



村道田代石神田線の本年度工事が行われているプロイラー bypass 出口付近

整備計画は、道路延長が1キロメートル。車道幅員は、片側2・75メートルとなっている。路線の途中にプロイラーの bypass があるが、工事は、 bypass 出口付近から農免道路手前まで完成している。残るのは、国道側約300メートル、農免道路側約100メートルである。

今後の工事は、まず bypass 出口付近、次に国道側、最後に農免道路側を実施する方針だが、遺跡調査を必要とする箇所があり、その

松くい虫の対策を万全に

「松食い虫被害」とは

体長1ミリメートル足らずの「マツノザイセンチュウ」が松の材内に侵入して増殖することによって、松が枯れる病気。同センチュウは、媒介昆虫である「マツノマダラカミキリ(体長2センチメートルから3センチメートル)」によって運ばれ松を枯らし、同カミキリは、その枯れた松に産卵して増殖し、被害を広げる。



①マツノマダラカミキリ ②マツノザイセンチュウ

の進捗よく状況と調整しながらの施工となる。また、近年は、社会資本整備総合交付金の配分を受けて、同交付金事業として実施している新規計画路線だ。

二戸市でも本年6月に被害木が確認された。このため、本村の疑いのある樹木も県が調査をしているが、松くい虫は現在のところ確認されていない。

しかしながら、隣接市町での発生は、常に危険にさらされている状況といえる。このことから県と連携し、立

分が少なくなり、事業の進捗が遅くなっている状況ではあるが、国の要望、働きかけを行い、できるだけ早期に完成できるように、計画性を持って取り組んでいきたい。

鳥獣被害が深刻になっている 対策をどのように考えているのか

村長▶被害対策の三つの基本を 地域ぐるみで徹底していきたい



鳥獣被害が本村でも年々深刻になってきている。その対策をどのように進めようと考えているのか。

農作物の鳥獣被害は、増加の傾向にある。特に最近、イノシシによる被害が村民から寄せられている。農作物への被害対策は、①個体群管理(捕まえる)②侵入防止対策(守る)③生育環境管理(寄せ付けない)の三つが基本とされる。村では、この基本を地域ぐるみで徹底することが被害減少に効果があると考え、次の対策を実施している。

まず、①個体群管理では、九戸村鳥獣被害対策実施隊と連携する中で、捕獲や捕獲用品の整備を行っている。また、補助金を交付し、人材の確保・育成に努めている。②侵入防止対策では、電気柵



村内で撮影された二ホンジカ

等の設置費用を支援している。今後は、設置技術向上の研修が必要であると考える。③生育環境管理の観点からは、農地や山林の適正

若い世代の所得向上を

村民20代の令和4年所得額は、100万円以下が130人、150万円以下176人、200万円以下232人となっている。

この所得の実態では、若い世代が希望どおりに家庭を持ち、子育てできる状況ではないと思う。村独自でも、若い世代の所得向上対策



若い世代が将来に明るい希望を持てる社会をつくることが求められている

に取り組み必要があると考えるがどうか。

鳥獣被害対策を里山保全支援で山と里山、畑の区分けがあり、生態系を管理を推進している。鳥獣被害は、市町村の垣根を越えて発生することから、今年6月には、二戸地域で「対策チーム」を設置している。今後は、近隣市町村や青森県南地域などとの連携を図り、被害防止対策を実施したい。

きちんとつくっていく環境づくりが中山間地域の振興だけでなく、鳥獣被害対策としても有効であると考えている。その取り組みに広く村民が参加できるように人件費を措置し、山と里山を再生する活動を支援してはどうか。

状況となっている。村では、農業委員会と連携した耕作放棄地の解消や多面的機能交付金による農地保全への支援。また、自伐型林業も里山整備につながることを考えて、木の駅の整備を行っている。

以上、村としてできることを国や県と連携しながら実施したい。具体的には、村内企業の生産性向上を支援して、賃金の引き上げを促すほか、農業では耕作地のあっせんや機械の導入支援による生産規模の拡大と、技術指導による生産性の向上を図りたい。林業では、木の駅などを活用し、所得の向上を支援したい。

小さな太陽

=明日をひらく子どもたち=



キラキラ輝く瞳。大きな夢なら負けません。

このコーナーでは、そんな太陽のような目をした子どもたちに登場してもらいます。

自然を生かし 村をにぎやかに！

戸田小学校 6年 押切 おしきり ころさん



私が住む九戸村には、良さがたくさんあります。でも人口が少なくさびしさも感じます。私はどうすればもっと九戸村がにぎわうかを考えました。

アスレチックをつくることです。そうすれば村内外の子どもから大人まで楽しむことができ、九戸村がにぎわっていいと思います。

九戸村では、多くのイベントが行われ、私も参加しています。美味しいものを食べたり、友達に会ったりすることができて楽しいです。私は、九戸村の良さを組み合わせることで、さらに楽しいイベントができると考えました。

イベント会場を出会いの場として、自然をアピールすることができれば、自然と人、人とのつながりが生まれる素晴らしい村になっていくのではないのでしょうか。

それは、九戸村の自然です。自然を生かしたイベントを開催することで、他の市町村に住む人と九戸村に住む人との間につながりが生まれます。具体的には、四季それぞれの美しい景色を楽しむために、

児童会活動
をしています。
6年生執行部3人の
目標です。



ばんざわゆきこ しのやまの あ
番澤薫子さん(左)・押切ころさん・篠山乃愛さん(右)

あ と が き

● 今年の夏は、これまでにない猛暑でしたが、台風も無く秋も深まってまいりました。この冬は、暖冬の予報のようです。暖かく、雪害の無い冬であってほしいと思っております。

● コロナ感染症が5類に移行し、村、自治会等のイベント開催が流行前に戻りつつあり、コロナで疲弊感のある村が活性化することを願っております。

● まだまだ、コロナの感染者も出ています。インフルエンザも流行とのこと、ご自愛ください。

議会広報常任委員 岩淵 智幸

◆ 発行責任者 副委員長 保大木信子

議長 桂川 俊明 委員 渡 保男

◆ 議会広報常任委員会 委員長 坂本 豊彦 委員 岩淵 智幸

委員 高崎 覺志

表紙の写真紹介



表紙の写真は、運動会の応援合戦で赤組のリーダーを務めた田澤昊真君。その元気な応援は、笑顔いっぱい、幸せいっぱいの一日を演出しました。

vol.231

令和5年11月9日発行

発行／九戸村議会
編集／議会広報常任委員会

〒028-6502 岩手県九戸郡九戸村大字伊保内10-116
電話：0195(42)2111(代) FAX：0195(41)1005
E-mail: gikai@vil.kunoha.iwate.jp